9. 周辺整備の方向

平城宮跡を基本理念及び基本方針を満たす公園とするには、園内の整備とあわせて、周辺地域についても適切な取組みを行うことが重要であり、以下に考えうる主な項目を示しておくこととする。

これらの取組みについては、奈良県・奈良市が主体となり、地元の理解と協力を得ながら進めていくことが求められる。

(1) 周辺環境、景観の保全、形成

平城宮跡の周囲は、歴史的風土特別保存地区や風致地区といった地域地区指定により、一定の利用制限がなされ、歴史的環境や景観が保全されている。このような保全の取組は、世界遺産の構成資産の一つである平城宮跡の緩衝地帯として不可欠なものにもなっており、今後とも継続していくことが求められる。

また、平城宮跡の広がりや歴史・文化性を体感・体験する上で、宮跡からみた山 並みの眺めを確保するといったことが重要であり、周辺部において良好な景観の形 成に努めることが求められる。

さらに、主要なアクセスルート沿いの景観は、来園者にとって公園利用の印象を 左右するものとなり、これら景観の向上にも配慮していくことが求められる。とく に平城宮跡の正面玄関へのアクセスルートとなる「大宮通り」において奈良らしい 歴史性が感じられる景観形成を行っていくことが求められる。

(2)交通ネットワークの整備

平城宮跡の公園整備を円滑に進めていく上で、宮跡内を縦横断する道路や鉄道の 移設をどのように実現していくかが課題となる。加えて、整備に伴い増大していく と予想される来園者のアクセス性の向上を適切に図っていくことが重要である。

そのため、公園整備の進捗と周辺交通の状況を踏まえた奈良市内の交通ネットワークの再構築、近鉄大和西大寺駅からのアクセス路等主要なアクセス路の安全確保の取組を検討、実施していくことが求められる。

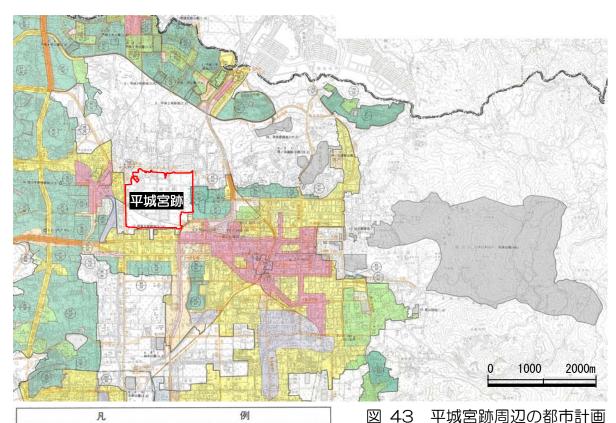
(3)総合的な雨水排水対策

平城宮跡の公園利用の面から、宮跡内はもとより周辺地域の雨水排水対策について、適切な対処を行っていくことが求められる。

(4) 公園整備を核とした魅力ある地域づくり

平城宮跡は奈良観光・文化国際交流の大きな資源として、地域振興の起爆剤となることが期待されている。公園整備を通じた平城宮跡のさらなる魅力づくりにあわせ、宮跡周辺のまちの魅力向上や奈良公園・西の京等奈良の豊富な歴史・文化資産

等との一層のネットワークの充実など、平城宮跡を核として国内外に発信できる魅力ある地域づくりを推進することが求められる。



例 都市計画区域 都市計画道路 市街化区域 第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 (()(ただし図面表示の地区のみ(300)) 近隣商業地域(200)(ただし図面表示の地区のみ(300)) 準 工 業 地 域 200 60 工 業 地 域 (200 工業専用地域(200 第一種・第二種低層住居専用地域 内の外壁後退距離指定無し 第一種・第二種低層住居専用地域 内の外壁後退距離1.5M 第一種・第二種低層住居専用地域 内の外壁後退距離1.0M 地区計画区域 都市計画公園

資料: 奈良県都市計画総括図 (H13.3)

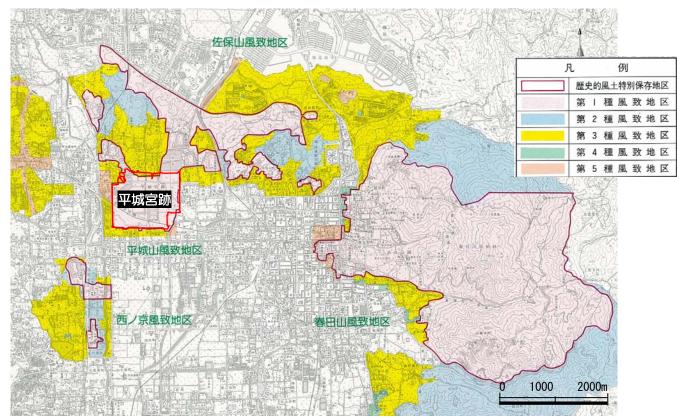


図 44 風致地区指定状況

資料:パンフレット「風致地区のあらまし」(奈良県)

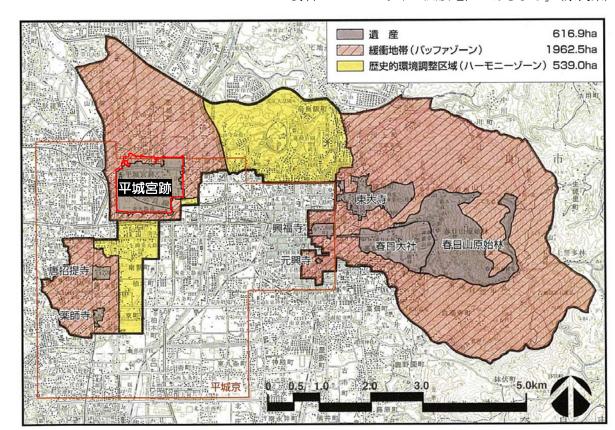
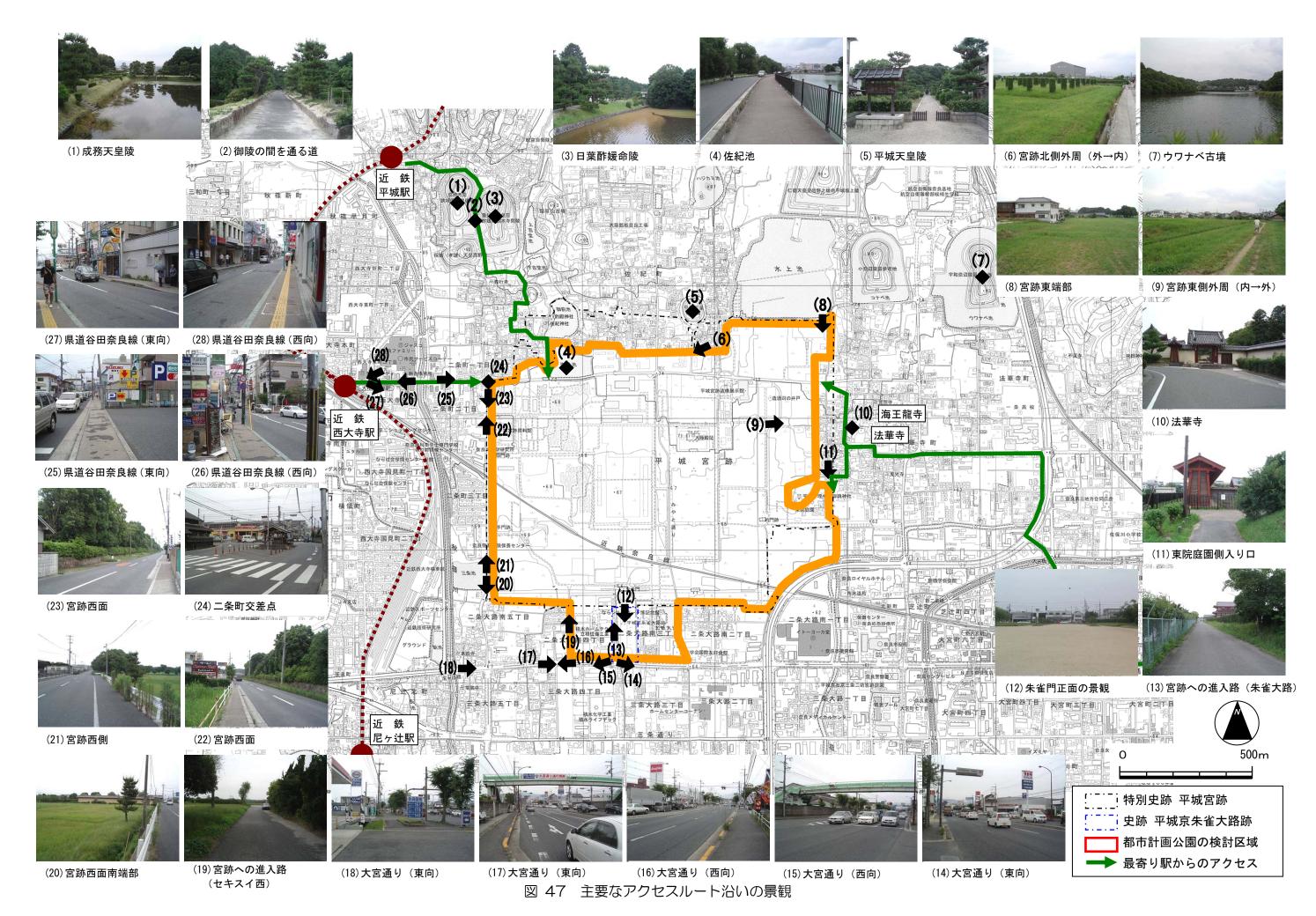


図 45 世界遺産「古都奈良の文化財」における周辺環境の保全

資料:パンフレット「世界遺産 古都奈良の文化財」(奈良市)



図 46 主要な視点場からの眺望の状況(写真)



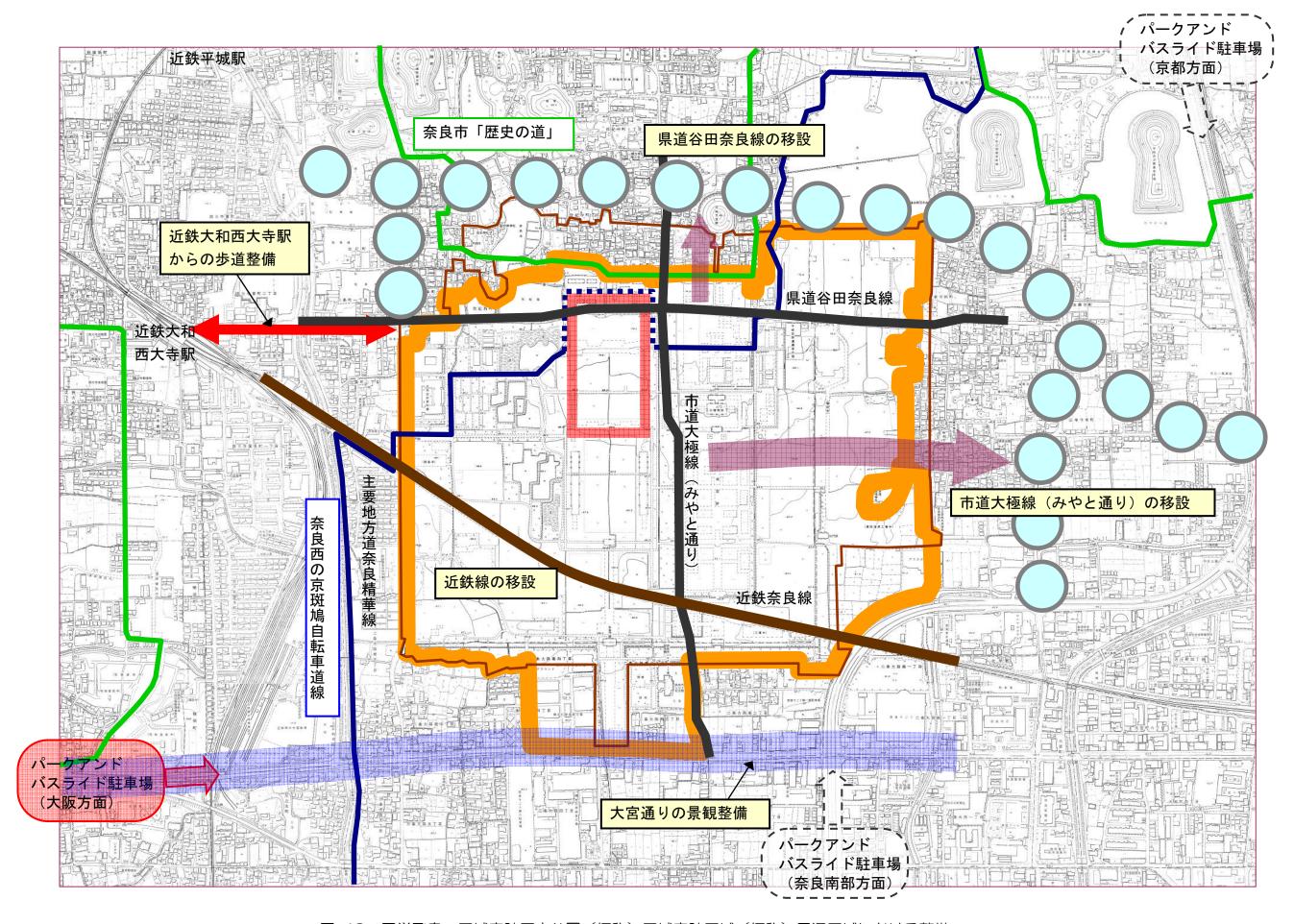


図 48 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(仮称)平城宮跡区域(仮称)周辺区域における整備

資料:奈良県土木部まちづくり推進局公園緑地課

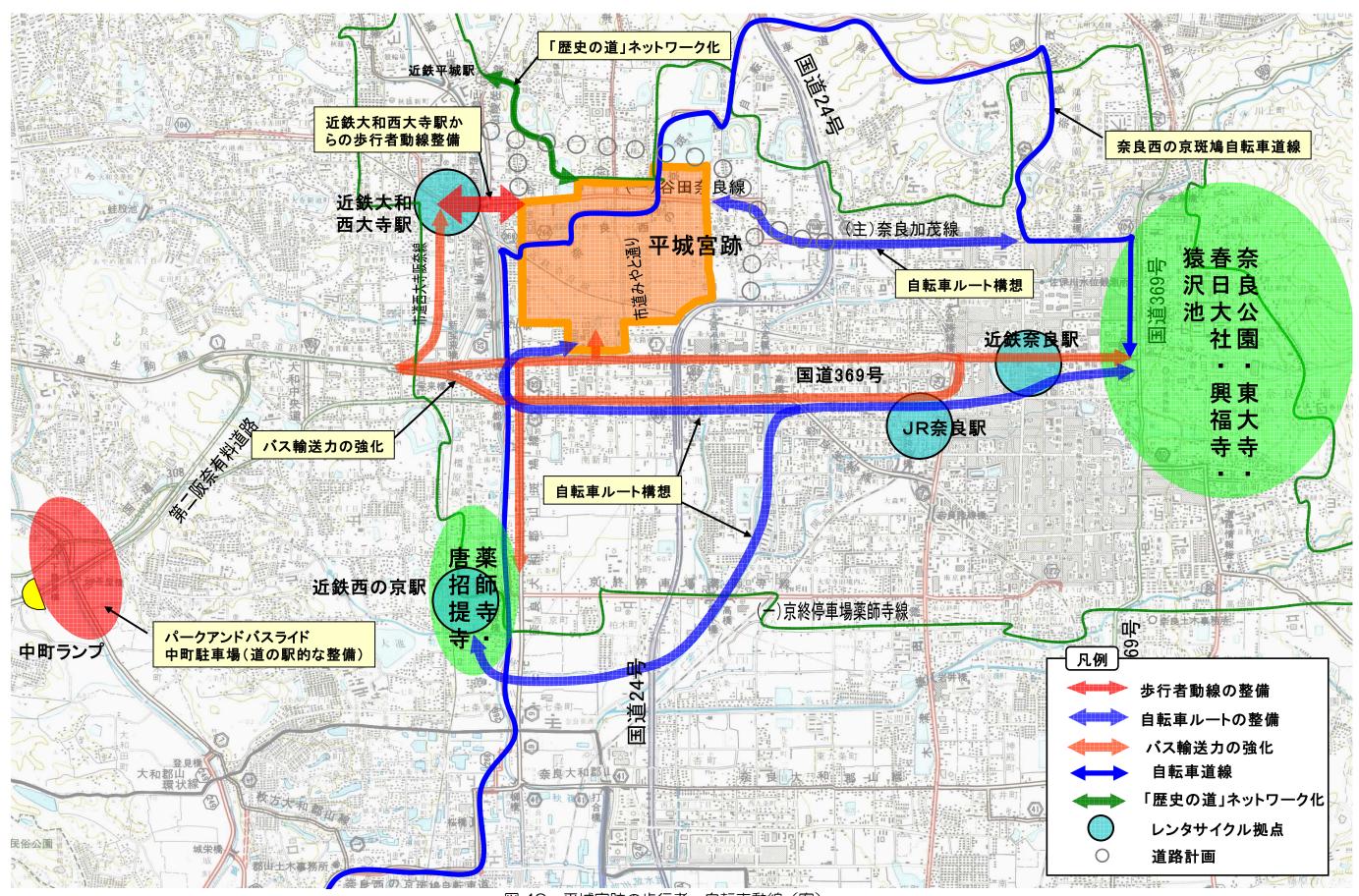


図 49 平城宮跡の歩行者・自転車動線(案)

資料: 奈良県土木部まちづくり推進局公園緑地課

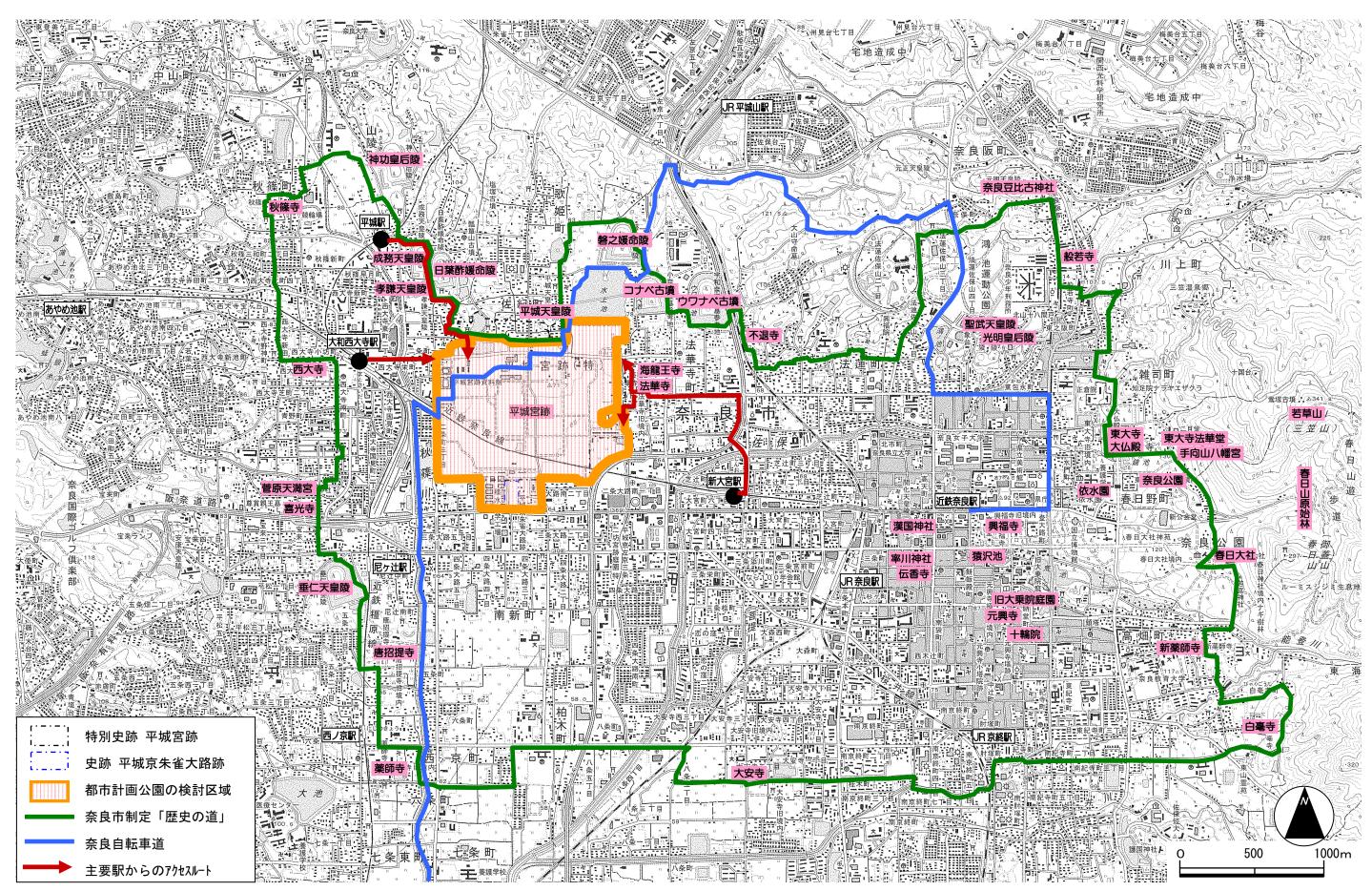


図 50 広域ハイキング道・自転車道の指定状況